

第5 地域の力で防犯を

犯罪の起きにくい社会づくりには、地域社会の絆が大切です。

「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識のもと、地域の問題や解決策を話し合い、情報を共有しながら、一人一人が防犯の意識を高めて地域安全のための行動につなげていくことが重要です。そのため、防犯ボランティアが地域安全活動のリーダーとして、パトロールや子供の見守り活動、通学路の安全点検、環境美化活動などの様々な活動を通じ、地域における防犯活動の輪を広めていくことが、安全で安心な地域社会の実現に欠かせません。

安全安心を向上させるためには「地域の防犯力を向上させること」が必要不可欠です。

1 防犯ボランティア活動を継続させるためのポイント

(1) 基本的な心構え

基本的な心構えは、「気楽に」「気長に」「無理をせずに」です。

日常生活の中で、

「できる時に、できる人が、できることを無理なく行うこと」

が、長続きの秘訣です。

(2) マンネリ化を防ぐ

マンネリ化を防ぐためには、楽しみながら活動できる工夫が必要です。

夏祭りや防災訓練などの際にお食事会を開いて親睦を図ったり、子供達と一緒に「町内のゴミ拾い」などの環境美化活動や下校時間帯に時間を合わせて地域の人達が植物の水やりをしながら、住民が通学路に姿を見せて児童の見守りをしている地域もあります。

一見防犯と関係のないような活動でも、地域に犯罪者を近づけず、犯罪を抑止する活動のきっかけになります。

(3) 自治体等との連携

防犯ボランティア団体の中には、活動実績が認められ、自治体や自治会から活動助成金が交付されている団体もあります。

自治体によっては防犯パトロール物品や活動への資金援助を行っているところもあります。

(4) 活動の中に生き甲斐を見出す

ボランティアの中には「街頭パトロール時に、子供たちの元気な挨拶が返って来るようになり嬉しいです。」「人の役に立っていることや、人とつながっていることに幸せを感じます。」などと話す方がいらっしゃいます。



新潟駅周辺少年街頭補導・繁華街パトロール



高田公園観桜会パトロール

2 自主防犯活動（防犯ボランティア）を考えよう

令和6年10月に公表された「県民の安全意識調査」では、回答者の半数以上（56.1%）の方が、「自分や家族が犯罪に遭う不安を感じるようになった。」と回答しました。

みなさん一人一人が、「自主防犯」に取り組んでみませんか。

全国の自主防犯ボランティア団体では、自主防犯パトロールのほか、防犯広報、環境浄化、子供の保護・誘導、危険箇所の点検・防災等の、様々な活動に取り組んでいます。

自主防犯活動を成功させるポイントは

「無理せず、できることから始めること」

です。

始めから完全なものを求めても効果は期待できません。

簡単に始められる活動には、例えば町内のあいさつ運動、声掛け活動や散歩・買い物時のパトロール、通学路の見守り活動、街路灯の点検などがあります。

この他、町内の清掃活動や落書き消去などの環境浄化活動によって、犯罪者の侵入や犯行を困難にする効果が期待されています。

自主防犯活動を長続きさせるためには

- 無理のない手段・方法で実施する
- あらかじめ活動重点、活動計画などを決めておく
- 多くの住民が参加しやすい活動内容を設定する
- リーダーの自主防犯活動の知識が豊富である
- 拠点を設けて活動しやすい環境づくりが行われている
- 自治体や警察など関係機関と緊密な連携が図られている

などが考えられます。



3 防犯まちづくりの基本的手法

(1) 人の目の確保（監視性の確保）

多くの「人の目」（視線）を自然な形で確保し、犯罪企図者に「犯罪行為を行えば、第三者に目撃されるかもしれない」と感じさせることにより犯罪の未然防止を図ります。

(2) 犯罪企図者の接近回避

犯罪企図者の侵入経路をなくし、被害対象への接近を妨ぐことにより、犯罪の機会を減少させることができます。

(3) 地域の共同意識の向上（領域性の強化）

地域に住む住民が「犯罪者の侵入を許さない」という心の「バリア」を持ち、コミュニティの形成、環境の維持管理、防犯活動の活性化等を通じて、犯罪者が入りにくい環境を作って犯罪の未然防止を図ります。

4 各学生ボランティアの活動

(1) サイバーボランティア

サイバーボランティアは、平成25年から活動を開始し、県民一人一人が安全で安心なインターネット利用が行えるようにサイバーセキュリティに関する広報啓発活動等を行っています。

具体的な活動として、高齢者を対象としたサイバー犯罪被害防止に関する講演、県内の高校や中学校で、生徒やその保護者を対象とした安全なインターネットの利用方法等に関する講演やワークショップを行ったり、高校生が情報モラル等を熟議する「高校生 ICT Conference 新潟大会」において、グループ討議のファシリテーターや書記、会場スタッフを務めたりして活躍しています。



サイバーボランティアによる高齢者対象のサイバー犯罪被害防止講演



高校生 ICT Conference におけるサイバーボランティアによるファシリテーター活動

(2) 大学生少年サポーター

大学生少年サポーターは、平成25年から活動を開始し、警察職員と協働して街頭補導活動、広報啓発活動、その他少年の健全育成のための活動を推進しています。

少年と年齢が近くその心情や行動を理解しやすいなどの特性を生かし、学習支援活動や少年の居場所づくり活動等にも取り組んでいます。



大学生による街頭補導活動



大学院生によるサイバーパトロール

(3) 学生防犯ボランティア活動

学生防犯ボランティアは、平成25年から活動を開始し、防犯ボランティアの後継育成と若い世代の社会参加、規範意識向上等を目的として、大学生、専門学校生により活発な取組が行われています。令和7年中は、新潟駅周辺繁華街の見回り活動や特殊詐欺被害防止を目的とした広報啓発活動などを行いました。

その他、犯罪のない安全で安心なまちづくり県民大会のスタッフとして活動しました。



学生防犯ボランティア登録証交付式



学生防犯ボランティアによる広報活動

5 青色回転灯等装備車による自主防犯パトロール

平成14年、全国の刑法犯認知件数が戦後最多となったことを受け、自主的な防犯活動の気運が高まり、民間団体、地方公共団体等から、専ら地域の防犯のために自主的に行う防犯パトロール(「自主防犯パトロール」)において使用する自動車に青色回転灯を装備したいという要望が強く寄せられました。このため、道路運送車両の保安基準(昭和26年運輸省令第67号)に「自主防犯活動用自動車」を定義するとともに、その基準を策定し、警察から青色回転灯を装備する自動車による自主防犯パトロールを適正に行うことができる旨の証明を受けた者については、保安基準に適合した青色防犯灯を装着することができることになり、平成16年11月9日から運用が開始されました。

なお、青色回転灯については、令和4年6月22日から回転式の構造だけでなく、光源が点滅する構造(青色防犯灯等)でも装着が認められました。



佐渡市 合同パトロール出発式



長岡市(見附署)防犯組合パトロール